

コロナウイルス感染拡大防止に係る対応へのご協力をお願い(6.10)

保護者のみなさまにはコロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、昨日開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「子どもの感染拡大防止重点対策」は令和4年6月12日(日)をもって終了し、令和4年6月13日(月)から学校における行動基準を“レベル1”とすることが示されました。

よって、令和4年6月13日(月)より以下のように教育活動を進めてまいります。なお、今後とも、保護者のみなさまのご理解・ご協力を得ながら、感染症対策を一層徹底してまいりますのでよろしくお願い致します。

記

1 令和4年6月13日(月)からの対応

(1)「感染リスクの高い学習活動」について、適切な感染症対策を行った上で実施します。

(2)部活動について

①活動等の実施については、適切な感染症対策を行った上で、準備や片付けを除いた活動時間を平日は2時間以内、週休日及び祝日は3時間以内とします。ただし、部内で陽性者やその疑いがある児童生徒が出た場合は、学校の判断で速やかに部活動等を中止します。

②練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

(3)宿泊を伴う学校行事、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

2 学級閉鎖について

(1)同クラスで感染者が3人程度確認された時点で、それぞれの感染経路等状況を踏まえ学校と教育委員会が協議し、教育委員会の判断で学級閉鎖(5日間)の必要の有無を決定します。

(2)学級閉鎖をすることになったクラスにおいては、担任も含む児童生徒全員のPCR検査を実施します。

3 マスク着用について

(1)マスクの着用については、「マスクをはずすのはどんなとき?」を活用して生徒に指導するとともに市教委からの依頼文を参考に適切に対応していきます。詳細は、後日お知らせいたします。

※部活動時間が長くなることから帰宅時間が遅くなりますのでお子さまとご確認ください。なお、12日(日)から14日(火)までは定期テストのために部活動は行いません。